# 福島市 屋外スピーカー・戸別受信機 ガイドブック

福島市危機管理室 令和3年7月

# 目 次

屋外スピーカー・戸別受信機では
防災情報配信システムの設備について
[1]防災情報配信システムの設備3
屋外スピーカーとは4
〔1〕屋外スピーカーの概要4
[2]屋外スピーカーの設置目的・設置場所4
〔3〕屋外スピーカーの聞こえる範囲4
[4]屋外スピーカーの機能6
<b>戸別受信機とは</b> 7
〔1〕戸別受信機の概要7
〔2〕戸別受信機の設置場所・目的7
〔3〕グループ機能 7
[4]自動録音機能
〔5〕戸別受信機は持ち運びできます8
[6]「故障かな?」と思ったら9
[7]故障の場合には9
自動放送の種類と放送内容
[1]気象警報·特別警報10
[2]土砂災害警戒情報10
〔3〕噴火速報10
[4]噴火警報(噴火警戒レベル5・4)10
[5]国民保護情報11
[6]緊急地震速報11
[7]震度に関する情報11
手動放送の種類と放送内容
[1]緊急安全確保12
[2]避難指示12
[3]高齢者等避難12
テスト放送について
福島市からのお願い

# 屋外スピーカー・戸別受信機では

- 避難に関する情報
- 災害の発生や、災害発生の恐れの情報 などの緊急情報をお伝えします。

# 〇 避難行動

高齢者等避難や避難指示の場合は、避難対象地域名などを音声 でお伝えします。対象地域の方は放送に従って避難してください。

# ○ 避難の呼びかけ

近隣の方にも避難を呼びかけ一緒に避難してください。 テレビやラジオなどで情報収集することも大切です。

避難に備え、準備をしておきましょう

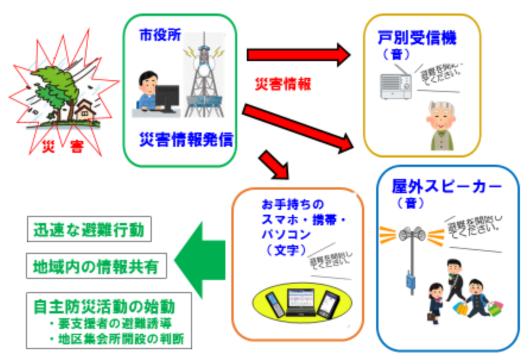
# 防災情報配信システムの設備について

#### [1]防災情報配信システムの設備

防災情報配信システムは、市町村が防災を目的に、専用に使用する放送設備です。

福島市の防災情報配信システムの設備は、市内27ヶ所の屋外スピーカー、1,500台のラジオ型戸別受信機(以下、「戸別受信機」)により構成しています。

### 防災情報配信システムの設備



文字を音声に自動変換、同じ内容が伝わります

# 屋外スピーカーとは

#### [1]屋外スピーカーの概要

防災情報システムの屋外スピーカーは、屋外にいる方々にサイレン音・ チャイム音・音声などで緊急情報をお知らせする放送設備です。

## [2]屋外スピーカーの設置目的・設置場所

屋外スピーカーは、河川の浸水区域で概ね3m以上の浸水深及び過去の災害データをもとに設置場所を設定しています。

#### [3]屋外スピーカーの聞こえる範囲

屋外スピーカーは音により広範囲に情報を伝える設備で、屋外スピーカーの音の到達範囲は、およそ半径500mです。

音は気象条件や周囲の構造物の影響により、必ずしもこの到達距離が 保障されるものではありません。また、放送内容が明瞭に聞き取れる 距離は、上記の範囲よりさらに短くなります。放送が鳴っていることに 気付いた場合は、その他の情報収集手段により確認してください。

# 【参考】屋外スピーカーの情報が聞き取れなかったときなど

# 屋外スピーカー・戸別受信機以外の情報収集手段

①携帯電話会社の緊急速報メール(エリアメール)

特定のエリア内の対応端末(スマートフォン・携帯電話)に避難情報等を 一斉に配信します。

#### ②テレビ

避難情報、避難所情報のほか、河川の水位や雨量の情報等をデータ放送。 「リモコンの「d」ボタンで確認できます。

## ③スマートフォンアプリ

ふくしま市防災アプリやYahoo!防災速報アプリにより、登録した地域の気象情報や、福島市から避難情報などをお伝えします。 あらかじめアプリのダウンロードが必要です。

### ④福島市ホームページ

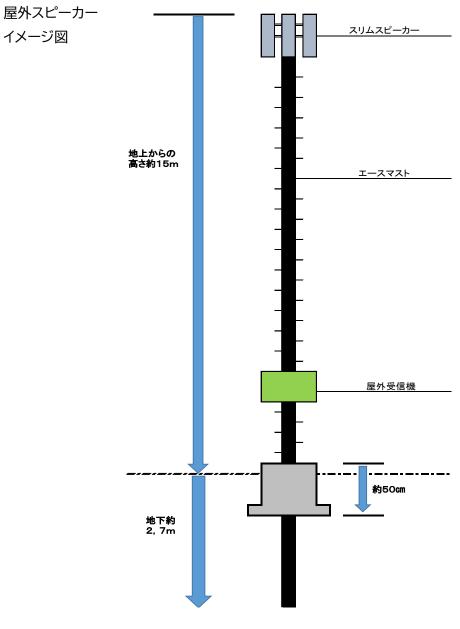
随時、情報提供を行っています。

http://bousai.city-fukushima.jp/

## [4]屋外スピーカーの機能

市役所から、屋外スピーカーをエリア別や一括に選択して放送すること ができます。

その時の状況によって放送場所を選択し、緊急情報をお知らせします。



# 戸別受信機とは

#### [1]戸別受信機の概要

戸別受信機は、屋内に設置するラジオ型の受信機で、AC 電源を接続し、サ イレン音やチャイム音、音声により、緊急情報をお知らせする機器です。 停電時でも使えるよう、乾電池も使用します。

#### [2]戸別受信機の設置場所・目的

戸別受信機は、福祉施設や町内会の役員宅等に設置されています。 戸別受信機は屋内にいる方々が対象で、気象条件などに影響を受ける屋外 スピーカーを補完するためのものです。

# [3]グループ機能

戸別受信機は、設置目的(河川流域等)ごとの放送を可能とするため、管理 番号を設定しています。

設置場所の変更が必要になった場合は、設定内容の変更などを行いますの で、危機管理室までご連絡ください。

#### 福島市危機管理室

TEL:024-525-3793

### [4]自動録音機能

戸別受信機には自動録音機能があり、放送を自動的に録音します。(最大6 件)

\*聞き逃した場合 →「確認」ボタン 【 ▷ 】 で、もう一度聴くことができ ます。



## [5]戸別受信機は持ち運びできます

緊急時は、戸別受信機を持ち出して使用することもできます。

屋外では AC 電源が使用できませんので、なるべく新しい電池をご用意ください。

なお、屋外の使用で携帯電話電波網の弱いエリアで使用する場合には、 放送が受信できないことがありますので、ご注意ください。



#### [6]「故障かな?」と思ったら

- ①ランプが消えている(電源が入っていない)
  - ・AC電源は外れていませんか

(電源コードが外れているかも知れません)

- ・電池の残量は十分ですか(新しい電池を入れてみてください)
- ②音が聞こえない、音が小さいときは
  - ・音量を下げ過ぎていませんか(音量大ボタンを押してみる)
  - ・AC電源は外れていませんか

(電源コードが外れているかも知れません)

- ・電池の残量は十分ですか(新しい電池を入れてみてください)
- ③戸別受信機からの放送の受信確認はどうすればいいのですか 原則として緊急時の放送ですので、頻繁に放送はしていません。 毎月1日17時(1日が土日、祝日の場合は最初の平日)にテスト放送を行っ ていますので、その時にご確認をお願いします。

#### [7]故障の場合には

戸別受信機の本体背面に、管理番号を記載したシールを貼付しています。福島市危機管理室へ連絡し、この番号をお伝えください。

- ※本体とAC電源が外れたままで、乾電池を長期間入れておくと、電池の液漏れにより機器の故障の原因となります。ご注意ください。
- ※AC電源を使用した状態の乾電池の寿命は、約2年ですが、早めの交換をお願いいたします。
- ※電池の交換は、「アルカリ乾電池」をご使用ください。

#### 福島市危機管理室

TEL:024-525-3793

# 自動放送の種類と放送内容

#### [1]気象警報·気象特別警報

「チャイム音:ピンポンパンポン[電子音]」の後 「福島市に〇〇警報(特別警報)が発表されました。今後の気象情報に注意してください。」

※数回繰り返します。

「下り4音チャイム:ピンポンパンポン〔電子音〕」

#### [2]土砂災害警戒情報

「チャイム音:ピンポンパンポン[電子音]」の後 「福島市に土砂災害警戒情報が発表されました。土砂災害危険箇所及びそ の周辺では厳重に警戒してください。」 ※数回繰り返します。

「下り4音チャイム:ピンポンパンポン[電子音]」

#### [3]噴火速報

「チャイム音:ピンポンパンポン〔電子音〕」の後 「○○山に噴火速報が発表されました。今後の情報に注意してください。」 ※数回繰り返します。 「下り4音チャイム:ピンポンパンポン〔電子音〕」

### [4]噴火警報(噴火警戒レベル5・4)

「チャイム音:ピンポンパンポン[電子音]」の後 「ただ今、噴火警戒レベル5(4)が発表されました。テレビ、ラジオの情報に 注意し、ただちに避難してください。(避難の準備をしてください。)」 ※数回繰り返します。

「下り4音チャイム:ピンポンパンポン[電子音]」

#### [5]国民保護情報

#### ①大規模テロ

「チャイム音:ピンポンパンポン[電子音]」の後

「福島市が緊急対処事態における警報 大規模テロ 攻撃対象地域に指定されました。テレビ、ラジオの情報に注意してください。」※数回繰り返します。 ②航空攻撃

「チャイム音:ピンポンパンポン〔電子音〕」の後

「福島市が武力攻撃予測事態における警報 航空攻撃 攻撃対象地域に指定されました。テレビ、ラジオの情報に注意してください。」※数回繰り返します。

③弾道ミサイル攻撃

「チャイム音:ピンポンパンポン[電子音]」の後

「福島市が弾道ミサイル攻撃に係る警報 攻撃地域に指定されました。テレビ、ラジオの情報に注意してください。」※数回繰り返します。

④ゲリラ等による攻撃

「チャイム音:ピンポンパンポン[電子音]」の後

「福島市が武力攻撃事態における警報 攻撃対象地域に指定されました。テレビ、ラジオの情報に注意してください。」※数回繰り返します。

⑤【訓練】国民保護情報

「チャイム音:ピンポンパンポン〔電子音〕」の後

これは訓練です。福島県に国民保護情報が発表されました。※数回繰り返します。 「下り4音チャイム:ピンポンパンポン〔電子音〕」①~⑤

## [6]緊急地震速報

「チャイム音:ピンポンパンポン[電子音]」の後

「福島県中通りに緊急地震速報が発表されました。強い揺れに注意してください。」※数回繰り返します。

「下り4音チャイム:ピンポンパンポン〔電子音〕」

## [7]震度に関する情報

「チャイム音:ピンポンパンポン〔電子音〕」の後

「福島市に震度〇〇の地震が観測されました。」※数回繰り返します。

「下り4音チャイム:ピンポンパンポン〔電子音〕」

# 手動放送の種類と放送内容

#### [1]緊急安全確保(サイレン音を除き放送文は一例です)

「サイレン音:ウー〔電子音〕」の後

「こちらは福島市です。福島市から(緊急安全確保対象地域)の住民のみなさんにお知らせします。(緊急安全確保対象地域)に緊急安全確保が発令されました。(避難情報・避難場所情報)」

※数回繰り返します。

「下り4音チャイム:ピンポンパンポン〔電子音〕」

#### [2]避難指示(サイレン音を除き放送文は一例です)

「サイレン音:ウー〔電子音〕」の後

「こちらは福島市です。福島市から(避難指示対象地域)の住民のみなさんにお知らせします。(避難指示対象地域)に避難指示が発令されました。(避難情報・避難場所情報)」

※数回繰り返します。

「下り4音チャイム:ピンポンパンポン[電子音]」

### [3]高齢者等避難(サイレン音を除き放送文は一例です)

「サイレン音:ウー〔電子音〕」の後

「こちらは福島市です。福島市から(高齢者等避難対象地域)の住民のみなさんにお知らせします。(高齢者等避難対象地域)に高齢者等避難が発令されました。(避難情報・避難場所情報)」

※数回繰り返します。

「下り4音チャイム:ピンポンパンポン〔電子音〕」

# テスト放送について

福島市では、屋外スピーカーや戸別受信機が正常に放送できるかを確認するために、テスト放送を実施しています。

#### テスト放送日時

屋外スピーカー: 原則として、毎週木曜日の17時

戸 別 受 信 機: 原則として、毎月1日の17時(1日が土日、祝日の場合は最初の平日)

※<u>受信後は、戸別受信機の確認ボタン</u> ださい。



を押してく

### 定例テスト放送の内容(例)

「上り音チャイム:ピンポンパンポン[電子音]」の後

こちらは、福島市です。テスト放送を行います。

日頃から、防災情報には十分に注意し、避難場所の確認と早めの避難をお

願いします。これで、福島市からのテスト放送を終わります。

「下り4音チャイム:ピンポンパンポン[電子音]」

# 福島市からのお願い

- ~戸別別受信機を設置していただく方へ~
- ① 高齢者等避難や避難指示の放送を聞かれた場合には、地域の情報連絡網などを通じて、可能な範囲で近隣の方々に伝えてください。
- ② 戸別受信機の設置場所等、地域の方々で情報の共有をお願いします。
- ③ いつも戸別受信機の近くにいると限らないことを、地域の方々にご理解頂くようお願いします。
- ④ 役員交代や引越しなどにより設置場所を変更される場合には、事前に福島市危機管理室までご連絡をお願いします。

#### 福島市危機管理室

TEL:024-525-3793